

第3章 計画の基本的な考え

1 計画の基本理念

地域のみみんなで共に支えあう福祉のむらづくり

多くの住民が住み慣れた地域で、安心して心豊かに健やかに暮らせる社会の実現を願っています。そのためには、公的な福祉サービスだけでなく、地域住民の自主的な地域福祉活動と合わせた、協働による地域福祉の推進が必要と考えます。

また、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、福祉ニーズの多様化等に伴い、個々の抱える福祉課題が複雑多様化しており、これまでのつながりだけでは解決することが困難になってきている状況です。さらに地域においては、その福祉課題を個々の課題と捉えるのではなく、地域の課題として地域全体で考え、解決に向けて行動する『共助（地域の福祉力）』を高めていくことが重要となっています。

このようなことから、本計画では、住民一人ひとりが、お互いに支え合い・助け合う地域づくりを推進することを目指し、「地域のみみんなで共に支えあう福祉のむらづくり」を基本理念とします。

2 計画の基本目標

本計画における施策を推進する上で、野田村地域福祉計画と連携し、次の4つの基本目標を定め、地域福祉活動を展開します。

基本目標1 地域のつながりを深めるむらづくり

基本目標2 地域で共に支え合うむらづくり

基本目標3 適切な支援を受けられるむらづくり

基本目標4 安全・安心のむらづくり

3 活動の基本原則

地域福祉活動を展開する上で、次の5つの基本的な活動原則をふまえて、活動を推進します。

① **住民ニーズに立脚した活動**

広く住民の生活実態・福祉課題などの把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

② **住民主体の活動**

住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

③ **民間組織の特性を生かした活動**

社会福祉協議会の民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性をもって活動を進めます。

④ **公私協働の活動**

公的・私的（個人を含む民間）社会福祉及び保健・医療、教育、労働などの関係機関・団体、住民などの協働と役割分担により、計画的かつ総合的に進めます。

⑤ **専門性を生かした活動**

地域福祉の専門的な推進組織として、調査、研究、開発、情報、計画作成などに関する活動を進めます。

4 計画の体系

4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要な取り組み項目を設定し、今後の取り組みの方向性と役割分担を明らかにします。



